

Weekly Report

創立：1980年(昭和55年)1月10日 事務局：460-0008
 会長：平野 好道 長：名古屋市中区栄1丁目3-3 AMMNAビル7F
 幹事：湯澤 信雄 TEL：052-211-3803
 クラブ広報委員長：長谷川 隆 FAX：052-211-2623
 例会日：毎週木曜日 PM12:30～ MAIIL：2760_nagoya@mizuho-rc.jp
 会場：ビルトン名古屋 URL：<http://www.mizuho-rc.jp/>

2018-19年度
 名古屋瑞穂ロータリー
 クラブ会長のテーマ
 「継続と変化」



2018-19年度
 國際ロータリーのテーマ
 インスピレーションになろう
 (BE THE INSPIRATION)

インスピレーションになろう

第1848回例会

～基本的教育と識字率向上月間～、～ロータリーの友月間～
 クラブテーマ：「熱田の杜・友愛・気品」

2018年9月13日(木) 曇り 第10回

司会：湯澤勇生会場委員
 齊唱：「我等の生業」
 ゲスト：株式会社国土工営 中小企業診断士 上甲覚さん
 株式会社国土工営 名古屋支店 渡邊翼さん

会長挨拶

先日福岡西RCに訪問いたしました、歓待を受けて参りました。お月見例会ということで、ホテルの室内ではありましたが月を模した照明がございました。140名近い会員の方がいらっしゃる大きなクラブで、会長さんともお話をしましたが、子クラブを作れという話もあるそうですが、そんなことはせず、自分の任期中にもうワンテーブル、7～8名会員を増やしたいとおっしゃっていました。当日も3名の新入会員の方の紹介がありました。

最近は、車、歩行者、自転車などを感知して自動的にブレーキを掛けて被害を減らす自動ブレーキが普及してきています。スバルのアイサイトが有名ですが、現在では軽自動車にも程度の差はある、自動ブレーキが装備されつつあります。ところで、自動ブレーキについてもっとも先進的なメーカーはトヨタであったことはご存知でしょうか?トヨタは世界で初めて2003年にハリヤーにプリクラッシュセイフティーシステムを搭載し、ミリ波レーダーで前方の障害物との衝突の危険を感知すると、ブレーキの油圧を上げておき、運転手がブレーキを少しでも踏むとフルブレーキ状態になる仕組みだったそうです。しかし、この仕組みは自動的に車が停止するシステムではありませんでした。これは国交省の指導が原因でした。当時国交省はブレーキをかけてもいいが、停止させてはいけないという指導をしており、車を停止させる技術や性能があったにもかかわらず、装備することはできませんでした。ですから当時の国交省は被害軽減はいいが、ぶつけろと指導していたようなものでした。そのため、日本の技術は停滞することになりました。その間に海外のメーカーは技術開発を進めて行きました。ちなみにトヨタのセイフティーセンスCは普及価格帯の自動ブレーキシステムですが、これはドイツコンチネンタル提供のモジュールを使っていて、自社及びそのグループ会社のものではありませんでした。日本での自動ブレーキ装備車両の販売について国交省を変えたのがボルボで、追突回避、軽減ブレーキの装備を持った車を日本で販売しようとしたところ、国交省の前述のような指導ですったもんだした結果、ヨーロッパでは既に認められているということから日本でも車を停止する機能を持った車の販売が可能となりました。当時スバルも同様に車を停止できる機能を持った車を販売しようとしており、それがアイサイトとして一気にブレーキすることになりました。実際ボルボやスバルはこの機能により追突事故が8割を超えて減少したとの広告をしており、その効果はかなりのものだと思われます。なお、現在の技術ならば赤信号で止またり、高速道路の逆行を防止する機能を付けることは可能と思われますが、赤信号で止まる機能については、国交省がOKをしなかったとのことです。ちなみにボルボは三点式シートベルトを開発しましたが、安全な車を普及させるためボルボはこの特許を無償で公開し、これによって救われた人命は100万人以上と言われています。

平野好道会長



敬老の日お祝い

本年度敬老お祝い対象者

鈴木 圓三さん 岩本 成郎さん 岩田 吉廣さん
 越原 一郎さん 高村 博三さん 森 恒夫さん
 野崎 洋二さん 松井 善則さん 佐藤 善乙さん
 田中 政雄さん

お祝いの言葉:花井芳太朗さん

皆様こんにちは。代表して一言お祝いを申し上げます。来週の月曜日が敬老の日でございますが、まずは諸先輩方が元気で敬老の日を迎えられますことを心からお祝い申し上げます。普段、例会や夜間例会でお元気なお顔を拝見することが出来、大変うれしく思っております。個人的なお話で恐縮ですが、先日、山田さんがご逝去されました。私の祖父は早くに亡くなっておりまして、もし生きていたら山田さんと同じ年齢でしたので、父親より年上の先輩方とお話を伺いたりお会いできる事をうれしく思っております。先輩方が今まで以上にいつまでも穏やかに、楽しく、かっこよく毎日を過ごされますよう祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。



お礼の言葉:岩本成郎さん

先ほどはお祝いの言葉ありがとうございました。私は平成7年に入会をして、23年になります。この23年間いろいろな事がありました。楽しかったこと、嬉しかったこといろいろな経験をさせて頂きました。本当に時の流れとは早いもので、「光陰矢のごとし」と言う言葉が浮かんできます。先ほどもありがとうございましたお祝いの言葉を頂きまして、また皆様と共にこれからもますます頑張っていきたいと思っております。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。本日はどうもありがとうございました。



米山記念奨学会感謝状

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会より近藤雄亮さんへ理事終了の感謝状が贈られました。



出席報告

西川徹也出席委員

会員65名 出席43名 (出席計算人数48名)

出席率 84.3% 9月6日は補填により94.4%

ニコボックス

西川徹也ニコボックス委員

・父・鎮浩の葬儀に際しましては、貴重なお時間をお割きくださり、わざわざお運び頂きましたこと、厚く御礼申し上げます。また、御鄭重なご弔辞も賜りまして、まことに過分の事と恐縮しております。皆様にお心に掛けていただきまして、亡き父も喜んでいると存じます。ありがとうございました。諸事行き届かぬことばかりで、失礼も多々あったかとは存じますが、何卒ご寛容のほど心よりお願ひ申し上げます。なお、末筆ながら名古屋瑞穂ロータリークラブの皆様の幾久しいご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

山田 哲也さん 山田 浩貴さん

・野球部の皆さん、早朝練習ご苦労さまでした。いよいよ甲子園です。頑張りましょう。9月は誕生月でした。61才です。 関谷 俊征さん

・9月10日月曜日にぎふ美濃チャリティーゴルフを開催しました。80万円集まり、子供甲状腺癌基金に40万、北海道地震に40万贈りました。皆様のおかげです。感謝で～す。

内田 久利さん

・今月9月11日は妻の誕生日でした。きれいな花ありがとうございます。 鶴田 浩さん

・福岡西RCの月見例会に出席して参りましたいつも乍らの温かい歓迎に感謝です!福岡西RCは今でも150人近い会員で活発な活動をしておられ、敬意を表します。

野崎 洋二さん

・蓼科ゴルフ遠征、皆様お疲れ様です。今年楽しいゴルフでした。来年も宜しくお願ひします。

松波 恒彦さん

・蓼科及び福岡ではいろいろな皆様に大変お世話になりました。福岡西RCさんとのゴルフコンペで田中宏さんが優勝しました。おめでとうございます。宏ちゃん絶好調!!私絶不調!! 大嶽 達郎さん

・福岡西RCお月見例会いってまいりました。相変わらず大歓迎を受け、楽しんで来ました。参加された皆様お疲れさまでした。湯澤 信雄さん

・野球部が9月17日に甲子園球場にて試合をします。多数の参加ありがとうございます。

鈴木 淑久さん

・9月10日福岡西RCお月見例会に参加された皆様にはお世話になりました。ありがとうございました。ゴルフ、最近ちょっと上向きです。

田中 宏さん

・昨晩は鈴木(淑久)さんの鰻、今朝は萩原さんの鮪、例会を挟んで今夜は鈴木(雅登)さんの餃子と瑞穂ロータリーグルメツアとなりました。

本多 誠之さん

・涼しくなってきました。助かります。

森 裕之さん

委員会・同好会報告

野球同好会:鈴木淑久さん

9月17日に甲子園に参りますが、行程の説明を本日の例会終了後にいたしますので、参加される方はこの場に残ってください。資料をお渡し致します。

幹事報告

湯澤信雄幹事

・本日9月13日(木)18:30より、親睦活動委員会を名古屋餃子製作所にて行います。
・次週9月20日(木)11:30より、会長幹事懇談会をヒルトン名古屋28階「BLUE」にて行います。
・同日12:30より、ガバナー補佐訪問をヒルトン名古屋28階「One O Five」にて行います。
同日13:40より、第2回クラブアッセンブリーをヒルトン名古屋28階「BLUE」にて行います。
・本日メールボックスに映画のチラシが入っております。国際ロータリーのR財団委員会から、ポリオ患者さんの映画ということです。ぜひ皆様ご覧になってください。

卓話

株式会社国土工営 中小企業診断士 上甲 覚さん

テーマ:「会社オーナーに朗報!自社株贈与の税金が実質ゼロに!」

本日は事業承継税制についてお話を致します。2017年10月6日の日経新聞にて、衝撃的な記事が掲載されました。ここ5年間で全国で40万社減少しており、そのうち半分程度が黒字経営であったそうです。そして2025年までに小規模事業者の平均引退年齢70才に達する経営者が380万社中245万社になるといわれています。そのうち127万社は後継者不在だそうで、その127万社が会社を畳んだ場合、650万人の雇用と22兆円のGDPが損失するといわれております。この事態に国は危機感を強め、残る

118万社の事業承継を進めるべく力を入れているというのが現状です。

事業承継が行われた後の業績の推移ですが、早い段階で事業承継をされた会社の方が業績がよくなつた割合が多くなっています。地域や社会に与える影響も、事業承継を行った後の方がよくなつたという調査結果が出ています。それから親族もしくは親族以外に事業を引き継ぐ際に、相続税や贈与税が負担だと感じるという調査結果が出ています。事業承継を行なう際、順番としましては自分の子供、いなければ優秀な社員、それでもいない場合はM&A(第三者へ承継)、ここまででもいなければ廃業となります。事業承継税制は、親族内、親族外承継に適用される制度です。事業承継税制とは中小企業の自社株式を後継者へ贈与、相続する際に発生する贈与税、相続税の納税額が大幅に猶予若しくは一定の場合に免除されるものです。今年の1月1日から特例が出来、対象が広がりました。贈与税は昨年12月31日までは「全議決権株式の3分の2までの100%」が猶予対象でしたが、「全議決権株式の3分の3までの100%」が猶予対象になりました。相続税は、昨年12月31日までは「全議決権株式の3分の2までの80%」が猶予対象でしたが、「全議決権株式の3分の3までの100%」が猶予対象になりました。ここで以前扱った案件を例にご説明します。株価を評価した結果6,500万円程でそれに対して贈与税は3,000万円程となりました。これを現金で納付するところなのですが、事業承継税制により猶予となります。

皆様株価の評価をされたことはございますか?それによっては事業承継の将来が変わって参ります。今回お話ししている事業承継税制というのは、平成20年の国会で成立了経営承継円滑化法の「3本の矢」のうちのひとつです。1つ目が事業承継税制、2つ目が民法の特例です。例えば兄弟がいたとして、財産が会社以外ない場合、全てを兄に継がせたいと遺言で残したとしても、4分の1は遺留分として弟に相続の権利が発生します。このように会社の株が分散しますと経営にとってはよくありません。その遺留分の請求権を生前に放棄するという事が出来る制度です。以前は遺留分を相続する権利がある対象全員が家庭裁判所に出向かなければなりませんでしたが、今回の法律では合意書を作り遺留分権利者全員の書面があれば、代表者が裁判所に出向くだけでよくなりました。このような制度があるということを覚えておいてください。

特例を使うためには、特例承継計画を2023年3月31日までに提出をする必要があります。提出後、計画を実行しなかった場合でもペナルティはありません。不慮の事故等で亡くなった場合、5ヶ月たってから申請が出来その時一緒に出せば大丈夫です。そしてこの制度を選択すべき会社ですが、株価が高い、後継者が決まっている、会社を存続させていく意向がある、遺留分の心配がない、当税制に理解のある税理士が顧問にいる会社です。では株価の高い会社とはどういう会社なのかですが、社歴が古い、最近儲かっている、内部留保がたくさんある、従業員が少ない、最近配当している等にあてはまる場合は株価の評価をおすすめします。

事業承継税制を適用する時の株価と活用するかどうかの判断の指標ですが、株価が2,500万円以下の会社の場合、相続時精算課税で贈与時の税金は0になります。2,500万円から5,000万円以下の場合、2,500万円までは相続時精算課税を活用し、最大500万円の税金を払うか、コンサルティング料を払うのか悩ましいところです。最後に5,000万円超える場合ですが、この場合は間違なく業者に払う費用より納税額のほうがはるかに多くなり、負担もかかりますので、メリットが多くあります。

本日は事業承継について触りだけお話をしましたが、皆様に与える影響は大きくなっています。皆様の優良な会社を後世に残すための手段を上手に活用いただき、皆様の会社が未永く発展致しまことを祈念いたしまして卓話とさせていただきます。



例会のご案内

■今週の行事 9月20日(木) ガバナー補佐訪問

■次週 9月27日(木) R規定により休会

■次々週行事 10月4日(木) 振替により例会変更

↓

10月5日(金) ガバナー公式訪問
(名古屋みなとRCとの合同例会)

場 所: マリオットアソシアホテル 16階「ボールルーム」
時 間: 12:30~13:30